

○近江八幡市農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定に関する取扱要綱

平成29年5月9日

告示第115—2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第6条に基づき策定した近江八幡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）に掲げる効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、法第12条の規定に基づく農業経営改善計画（以下「改善計画」という。）及び法第14条の4の規定に基づく青年等就農計画（以下「就農計画」という。）の認定に関し法令その他別に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 改善計画の認定の申請ができる者は、近江八幡市において農業を営み、又は営もうとする者のうち、効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者又は農業生産法人とする。

2 就農計画の認定の申請ができる者は、近江八幡市において新たに農業を営もうとする者のうち、効率的かつ安定的な農業経営を目指す者であつて、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 青年（18歳以上45歳未満の者。ただし、地域に担い手がない等やむを得ない事情があると認められる場合は、45歳以上50歳未満の者を含む。）

(2) 特定の知識及び技能を有する者（65歳未満の者）

(3) 前2号に掲げる者が役員の過半数を占める法人

(申請)

第3条 改善計画又は就農計画の認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、農業経営改善計画認定申請書（別記様式第1号）又は青年等就農計画認定申請書（別記様式第2号）に必要な関係書類を添え、市長に提出しなければならない。

(審査会の構成及び運営)

第4条 市長は、前条の申請に係る審査をするため、近江八幡市農業経営改善計画及

び青年等就農計画認定審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

- 2 審査会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 審査会の運営は、農業振興所管課において行う。
- 4 農業振興所管課は、審査会の会議を招集し、主宰する。

（認定の決定等）

第5条 市長は、第3条の規定による計画の認定の申請を受けた場合は、当該計画の内容について審査会に諮って審査し、適当と認めたときは、認定書を申請者に交付し、適当と認めなかったときは、その旨を申請者に通知するものとする。

- 2 認定の有効期間は、認定日から起算して5年間とする。ただし、既に農業経営を開始した青年等にあつては、農業経営を開始した日から起算して5年を経過する日までとする。

（基準）

第6条 前条の認定は、基本構想に照らして適切であり、かつ、達成される見込みがある計画であることのほか、各計画に応じ、次に掲げる基準を満たしていなければならない。ただし、市長がその地域の農業振興上認定することが特に必要であると認めたときは、この限りでない。

（1） 改善計画

ア 申請者の現状の年間農業所得、経営面積、農業労働力及び所有機械設備等から総合的に判断して、実現性が高いと見込まれる計画であること。

イ 生産調整等の地域農業に協力し、地域の理解を得るように努めた農業経営を行い、地域農業への取組についての確認書（別記様式第3号）を提出していること。

ウ 申請時の年齢が65歳以上である場合は、後継者の状況等の確認書（別記様式第4号）を提出していること。

エ 申請時の年齢が70歳以上である場合は、現状の経営が、基本構想に示す年間所得目標又は経営規模の指標をおおむね達成していること。

オ 農業者年金のうち、経営移譲年金を受給していないこと。

（2） 就農計画

ア 申請者の技術、経営能力、農業労働力、事業及び資金計画等から総合的に判断して、実現性が高いと見込まれる計画であること。

イ これまでの研修経験等を踏まえ、計画の生産方式に係る農業技術を習得していること。

ウ 就農後の年間農業従事日数が150日以上であると見込まれること。

(異議申立て)

第7条 申請者、認定農業者又は認定新規就農者は、認定に対して異議がある場合は、市長に対して再審査を申し立てることができる。

2 市長は、異議申立てについて審査会の意見を聴取し、申請者、認定農業者又は認定新規就農者と誠実な信頼関係の下、対応に努めるものとする。

(計画変更)

第8条 認定農業者及び認定新規就農者は、認定後の計画に変更が生じる場合は、事前に市長に届け出なければならない。この場合において、市長は、変更内容について審査会に諮り、対応を検討するものとする。

(取消し)

第9条 市長は、認定農業者及び認定新規就農者が基準を満たしていないと判断したときは、その認定を取り消すことができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、告示の日から施行する。

別表（第4条関係）

近江八幡市農業経営改善計画及び青年等就農計画認定審査会構成員

機関名等	役職等
東近江農業農村振興事務所農産普及課 西部産地づくり・技術支援担当	課長補佐 近江八幡市担当普及員
グリーン近江農業協同組合 八幡東支店 八幡西支店 八幡北支店 大中の湖支店 安土支店	営農経済課長 営農経済課長 営農経済課長 営農経済課長 営農経済課長
公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金	担当者
近江八幡市農業委員会事務局	事務局長
近江八幡市農業再生協議会事務局	事務局長
近江八幡市	農業振興課等担当者

備考 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、青年等就農計画の認定がある場合のみ招集する。

別記様式第1号(第3条関係)

農業経営改善計画認定申請書

年 月 日

近江八幡市長 宛

申請者住所
氏名又は名称
年 月 日生(歳)
(法人設立年月日： 年 月 日)
(連絡先：)

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農 業 経 営 改 善 計 画					
①目標とする営農類型					
②経営改善の方向の概要					
		年間農業所得及び年間労働時間の現状及び目標			
		現状 (年)		目標 (年)	
		年間農業所得	千円	年間農業所得	千円
		年間労働時間	時間	年間労働時間	時間
③農業経営の規模の拡大に関する目標	作目・部門名	現状(年)		目標(年)	
		作付面積 飼養頭数	生産量	作付面積 飼養頭数	生産量
	経営面積合計				

③農業経営の規模の拡大に関する目標	区分	地目	所在地 (町名)	現状		目標 (年)		
	所有地							
	借入地							
	特定作業受託	作目	作業	現状		目標 (年)		
				作業受託	生産量	作業受託	生産量	
	作業受託	作目	作業		現状		目標 (年)	
		単純計						
		換算後						
農畜産物の加工・販売 その他の関連・附帯事業	事業名	内容	現状		目標 (年)			
④生産方式の合理化に関する目標	機械・施設	機械・施設名		型式、性能、規模等及びその台数				
				現状		目標 (年)		
	農用地の利用条件	現状		目標 (年)				
	作業・部門別の合理化の方向	作目・部門別	現状			目標 (年)		

⑤経営管理の合理化 に関する目標		現状	目標(年)
⑥農業従事の態様等 の改善に関する目標		現状	目標(年)
⑦目標を達成するため にとるべき措置	経営改善の目標	措置	

(参考) 経営の構成	氏名 (法人経営にあつては 役員の氏名)	年齢	代表者との続柄 (法人経営にあつては役職)	現状		見通し	
				担当業務	年間農作業 従事日数 (日)	担当業務	年間農作業 従事日数 (日)
雇 用 者	常時雇		実人数	現状	人	見通し	人
			延べ従事日数	現状	日	見通し	日
	臨時雇		実人数	現状	人	見通し	人
			延べ従事日数	現状	日	見通し	日

※農事組合法人の場合、氏名欄の最下段に「他 組合員〇〇名」と記載する。

(参考) 他市町の 認定状況	認定市町名	認定年月日	備 考

※従事日数は、農地所有適格法人報告書の数字に準じて記載(会計等の事務作業も含み、1日当たりの労働時間は問わず、年間365日のうち何日間従事しているか記載)しているため、年間労働時間の数字とは一致しない。

法人用(農業従事日数で記載する場合)

(参考) 経営の構成	役 員 名	年 齢	役 職	現 状		見 通 し	
				担当業務	年間農業従事日数(日)	担当業務	年間農業従事日数(日)
雇 用 者	常時雇		実人数	現 状	人	見 通 し	人
			延べ従事日数	現 状	日	見 通 し	日
	臨時雇		実人数	現 状	人	見 通 し	人
			延べ従事日数	現 状	日	見 通 し	日

※農事組合法人の場合、役員名欄の最下段に「他 組合員〇〇名」と記載する。

(参考) 他市町の 認定状況	認定市町名	認定年月日	備 考

別記様式第2号(第3条関係)

青年等就農計画認定申請書

年 月 日

近江八幡市長 宛

申請者住所
氏名又は名称
年 月 日 生(歳)
(法人設立年月日： 年 月 日)
(連絡先：)

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第14条の4第1項の規定に基づき、次の青年等就農計画の認定を申請します。

青 年 等 就 農 計 画					
就農地		農業経営開始時期		年 月	
就農形態		□新たに農業経営を開始 □親(三親等以内の親族を含む。以下同じ。)の経営とは別に新たな部門を開始 □親の農業経営を継承 □全体 □一部 継承する経営での従事期間 年 ヶ月			
目標とする営農類型					
将来の農業経営の構想		年間農業所得及び年間労働時間の現状及び目標			
		現状		目標 (年)	
		年間農業所得 千円		千円	
		年間労働時間 時間		時間	
農業経営の規模に関する目標	作目・部門名	現状		目標(年)	
		作付面積 飼養頭数	生産量	作付面積 飼養頭数	生産量
		a	kg	a	kg
		a	kg	a	kg
		a	kg	a	kg
		a	kg	a	kg
		a	kg	a	kg
	経営面積合計	(a)		(a)	

農業経営の規模に関する目標	区分		地目	所在地 (市町名)	現状		目標（年）	
	所有地							
	借入地							
	特定作業受託		作目	作業	現状		目標（年）	
					作業受託面積	生産量	作業受託面積	生産量
	作業受託	作目	作業		現状		目標（年）	
		単純計						
		換算後						
農畜産物の加工・販売 その他の関連・附帯事業		事業名	内容	現状		目標（年）		
生産方式に関する目標	機械・施設	機械・施設名			型式、性能、規模等及びその台数			
					現状		目標（年）	
経営管理に関する目標								
農業従事の態様等に関する目標								

	事業内容 (施設の設置・ 機械の購入等)		規模・構造等		実施時期		事業費		資金名等	
					年 月		千円			
目標を達成するために必要な措置										
(参考) 経営の構成	氏名 (法人経営にあっては 役員の氏名)		年齢	代表者との続柄 (法人経営にあっては役職)	現状		見通し			
					担当業務	年間農業従事日数(日)	担当業務	年間農業従事日数(日)		
雇用者	常時雇(年間)			実人数	現状	人	見通し	人		
	臨時雇(年間)			実人数	現状	人	見通し	人		
				実人数	現状	人	見通し	人		

○農業経営基盤強化促進法第4条第2項第2号に掲げる者及び法人の役員(同号に掲げる者に限る。)が有する知識及び技能に関する事項

	経歴
職務内容	
勤務機関名	
在職期間	年 月 ～ 年 月
上記の住所	
退職年月日	年 月 日
資格等	
農業経営に活用できる知識及び技能の内容	

注：法人の場合は、役員(農業経営基盤強化促進法第4条第2項第2号に掲げる者に限る。)ごとに作成すること。

技能・知識の習得状況	研修先の名称		所在地	専攻・営農部門
	研修期間	年 月 ～ 年 月		
	研修内容等			
	活用した補助金等			

注：研修カリキュラム等を添付すること。

法人の場合は、役員(農業経営基盤強化促進法第4条第2項第2号に掲げる者に限る。)ごとに作成すること。

(参考)	認定市町名	認定年月日	備考
他市町の認定状況			

別記様式第3号(第6条関係)

地域農業への取組についての確認書

私は、認定農業者として、又は地域農業の担い手として、近江八幡市農業再生協議会水田フル活用ビジョンの示す方針に従い、生産調整等の地域農業に協力し、地域の理解を得るよう努めた農業経営を行います。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

_____ について、生産調整等の地域農業に協力し、地域の理解を得るよう努めた農業経営を行われることを確認しました。

年 月 日

_____ 農事改良(農業)組合長

氏 名 _____ 印

別記様式第4号(第6条関係)

後継者の状況等の確認書
(申請時年齢が65歳以上の場合のみ提出)

《①申請者》	
住 所	
氏 名	
《②後継者の有無》	
(後継者の有無)	
有 ・ 無	
「有」の場合⇒③へ 「無」の場合⇒④へ	
《③後継者の承諾》	
_____が農業経営できなくなった場合、私が経営移譲を受け農業経営を行います。また、農業経営改善計画については、私の名前で速やかに認定申請を行います。	
年 月 日	
住 所	年 齢 歳
氏 名	申請者との続柄
《④集落営農組織等への委託》 ※③で後継者の承諾を得られた場合記載不要	
私が農業経営できなくなった場合、農地の管理を下記の方に委託します。	
年 月 日	
氏 名	

上記の方が農業経営できなくなった場合、できる限り農地の管理を受託します	
年 月 日	
組 織 名	
代表者氏名	

※③または④の記載がない場合、認定申請はできません。

同意書

農業経営改善計画の認定に際し、認定農業者として支援を受けるため、私の情報を開示することに同意します。

1 開示する情報の内容

認定農業者住所、氏名及び年齢
経営改善計画の有効期間
経営改善計画の概要

2 情報を開示する機関

支援措置を実施する関係機関及び団体
(近畿農政局滋賀農政事務所、滋賀県、担い手育成総合支援協議会
農業協同組合、農業委員会、農林漁業金融公庫、独立行政法人農業者年金基金等)

年 月 日

住 所

氏 名



農地利用集積円滑化に係る誓約書

私は、近江八幡市農業経営改善計画認定に際し、農地利用集積円滑化を進めることについて誓約いたします。

年 月 日

住 所

氏 名



別記様式第 1 号（第 3 条関係）

別記様式第 2 号（第 3 条関係）

別記様式第 3 号（第 6 条関係）

別記様式第 4 号（第 6 条関係）